

# 厚生連関連病院・施設 実習用交通費支給申請書

< C-2 >

年 月 日

第 回 生 氏 名

支給基準に基づき実習関連積立金より支給をお願いします。

実習場所	中伊豆温泉病院・ぴあクリニック・ぼっけ・介護老人保健施設 あらたま 清水厚生病院・訪問看護ステーション ( )・その他( )	
実習科目		
実習期間 (移動日から終了日まで)	年 月 日 ( ) ~ 年 月 日 ( )	
申請基準 ①、②は実習開始1週間前までに必ず提出のこと	① 実習場までの往復移動費(期間中、休日に自主的に帰宅する交通費は支給しない) ② 実習期間内に学校より学内登校を指示されている時の移動費 (この場合は、①の往復分との計2往復分が支給となる) ③ 実習状況により、規定の移動費以外にタクシー等を利用した (タクシー料支払者は、実習終了後速やかに支給申請書にレシートを添付し請求する) ④ 実習でタクシーチケットを使用する場合は、グループの代表者が支給申請書を提出する	
支給希望日 (グループで統一)	年 月 日 ( )	
交通費(往復分)	① 中伊豆温泉病院・訪問看護ステーションなかいず	
レシート添付箇所	JR( )駅 ⇄ JR三島駅 ⇄ 修善寺 ⇄ 中伊豆温病前 * 中伊豆温病までのタクシー料金は実習後に請求してください	合計 円
	② 清水厚生病院	
	JR( )駅 ⇄ 清水駅 ⇄ 清水厚生病院 * 実習期間内に学内に戻る場合は往復請求してください * タクシーを利用した場合は、レシートと一緒に料金を請求してください	合計 円
	③ぴあクリニック・ぼっけ (タクシーチケットで支払)	
	積志駅 ⇄ ぴあクリニック・ぼっけ まで	枚
	④介護老人保健施設 あらたま (タクシーチケットで支払)	
	芝本駅 ⇄ 介護老人保健施設 あらたま まで	枚
	⑤その他の実習場所 (タクシーチケットで支払)	
	⇄ まで	枚
	⑥①~⑤実習でタクシー等を利用した場合 (1往復×同乗者分のバス料金は差引で支給)	
	合計 円	
⑦自宅が実習先付近にあり、実習場まで公共交通機関を利用する場合		
から まで	合計 円	
⑧実習費返金		
	合計 円	

課長	係	係